

職能別資格検定試験詳細規定

平成29年4月1日改定
公益社団法人日本山岳ガイド協会
試験・研修委員会

スキーガイド資格

スキーガイドステージⅠ

●職能範囲

森林限界を越えない範囲内で、且つ、スキー場に隣接し、スキーリフトやロープウェイの終点から登行1～2時間の地点より滑降し、ゲレンデまたは一般交通路に容易に戻ることができるエリアでのスキー・スノーボードガイドを行うことができる。

<活動エリア>

登山ガイドステージⅡの範囲に準じる

※登山ガイドステージⅡ、Ⅲ、山岳ガイドステージⅠ、Ⅱの付帯資格として取得する事ができる
実技検定試験については各職能の詳細規定を参照する事。

スキーガイドステージⅡ+登山ガイドステージⅡ

●職能範囲

ピッケル、アイゼン、ロープなどを使用せず登高できる雪山で、ゲレンデや一般交通路に隣接しないエリアでのスキー・スノーボードガイドを行うことができる。

<活動エリア>

登山ガイドステージⅡの範囲に準じる。

●受験資格

・満20歳以上で健康で体力があり、バックカントリースキー歴3年以上で100日以上を経験を有する者。

●受験申請書類（筆記試験申請時提出書類）

①受験申請書+顔写真2枚

②住民票

③バックカントリースキー歴報告書、ガイド歴がある場合にはその報告書

④健康診断書（筆記試験日前1年以内に受診したもの）

⑤受験料振込明細書（写）

●筆記試験（一次試験）

- ・一次試験合格者が二次試験の実技検定試験を受験できる
- ・筆記試験料 20,000円
- ・他の資格で一次試験合格している場合は共通科目が免除されるため、受験料は15,000円（FCI資格者はこの限りではない）

●筆記試験科目

| 試験科目 | 出題内容 |
|-----------------|--|
| 共通科目 基礎的知識 | ① スポーツ科学の知識 ② 地球物理、気象、動植物、地理、地質、地形に関する知識 ③ 農山村の経済と歴史、民俗の知識 ④ 山地、里地・里山の環境の知識 ⑤ 自然環境保全知識 |
| 共通科目 ガイド業務関連知識 | ① ガイド業務関連法（自然公園法、道路運送法、旅行業法、旅館業法、鳥獣保護法、森林・林業法、環境基本法、自然保護法など） ② ガイド倫理およびマナー |
| 専門科目 スキーガイド専門知識 | ① コースの選び方とガイディング技術 ② 装備についての知識 ③ 雪山の地形 ④ 雪崩発生メカニズム ⑤ 雪山の科学 |
| 専門科目 安全管理 | ① 雪山における気象の特徴 ② 雪山の地形と雪崩回避の技術 ③ 雪山における体調管理 ④ セルフレスキューの方法 |
| 小論文 | ①ガイドの役割や責務、およびガイドの資質について問う ②自然の知識と解説能力を問う |

- ・筆記試験の実施は、他のガイド種別と同時に行う。
- ・他の資格で一次試験に合格している場合は共通科目が免除される。（FCI資格者はこの限りではない）

●一次試験の有効年数

一次試験の合格有効年数は、合格通知書発行日から5年目の当該日までとする。

●実技検定試験（二次試験）

各実技科目の提出書類

- ①実技検定試験受験および義務講習受講申込書
- ②実技検定試験受験および義務講習受講誓約書
- ③最初の申請時提出書類から変更のあった内容についての再提出部分
- ④受験料振込明細書（写）

●実技検定試験科目および検定試験料

| 検定項目 | 検定地 | 日数 | 検定試験料 | 備考 |
|----------------------------|------|-----|----------|----------|
| 積雪期ルートガイドイング+ スキーガイドイング | 日本国内 | 4日 | ¥45,000 | |
| 雪崩対策技術 | 日本国内 | 4日 | ¥45,000 | 免除規定（注1） |
| スキーガイドステージII | 日本国内 | 10日 | ¥120,000 | |
| 延べ日数計 | | 18日 | | |

（注1）日本雪崩ネットワークのレベル1修了者は認定養成指導者による推薦をもって免除申請することができる。この場合、10,000円の審査料となる。

●受験者義務講習会および講習受講料

| 講習項目 | 講習地 | 日数 | 講習受講料 | 備考 |
|-----------|------|----|---------|----------|
| 危急時対応技術講習 | 日本国内 | 2日 | ¥25,000 | 検定は行なわない |

受験者義務講習会は、ガイドの安全管理にとって重要な科目となっている。本科目を受講しない場合には認定通知書が発行されないので、予め講習会受講日程をよく把握しておくこと。

●受験の流れ

「危急時対応技術講習」の受講と、「積雪期ルートガイドイング+スキーガイドイング」「雪崩対策技術」を合格あるいは免除されなければ「スキーガイドステージII」を受験することは出来ない。

「危急時対応技術講習」と「積雪期ルートガイドイング+スキーガイドイング」そして「雪崩対策技術」の受験の順番は問わない。

●実技検定試験内容

| 検定科目 | 検定内容 |
|----------------------------|--|
| 積雪期ルートガイドイング+ スキーガイドイング | ① 積雪期のルートガイドイング技術と歩行技術 ② セルフ・レスキュー、ロープ操作と固定ロープの方法 ③ 自然観察と解説および安全管理 |
| 雪崩対策技術 | ① 雪崩予知技術 ② 雪崩対策の器具使用技術 ③ 雪崩からのレスキュー技術 |
| スキーガイドステージⅡ | ① 安全管理と顧客ケア ② 危険地帯の通過と回避 ③ 山岳スキーの登高技術及び滑走技術 ④ ガイドとしての資質 |

●義務講習内容

| 義務講習科目 | 義務講習内容 |
|-----------|---|
| 危急時対応技術講習 | ①自然界での危険 ②危急時のとらえ方 ③リスクアセスメント ④危急時の対応及び措置 ⑤気象遭難 他 |

●各科目の有効年数

一次試験を除く、各科目の合格有効年数は、合格通知書発行日から3年目の当該日までとする。

●ガイド資格認定

全科目に合格し、且つ、受験者義務講習を修了した者へは、ガイド資格認定通知書を発行する。認定通知書受給者は、本会正会員団体に入会し、正会員団体より入会手続を行う。手続きが完了したのものには正会員団体を通して、本会よりガイド資格認定証（本会正会員証）およびガイドバッジを付与する。

本会に入会しなければガイド活動を行うことは出来ない。

なお、スキーガイドステージⅡ検定においてすべての検定試験を受験し、スキーガイドステージⅡ（10日間）検定を不合格となったものには、スキーガイドステージⅠ+登山ガイドステージⅡの資格を認定する。

●資格更新について

スキーガイド資格は付帯資格となるので、登山ガイドステージⅡ資格の資格更新研修を修了する

ことで更新される。資格を更新するためには3年毎に4単位以上の資格更新研修を受講する。自己の有効期限内に満65歳に達したとき、その間1回以上の資格更新研修会を履修し次の資格有効期間を確定している者は、その後3年毎に2日間の机上研修を修了することで更新される。実技研修免除の年齢を越えて資格を取得した者は、1回以上の更新研修会を修了した後に年齢による実技研修免除が適応される。

【更新の流れ】

①資格更新研修申請書+研修費納入⇒②更新研修履修⇒③研修レポート提出⇒④更新研修修了書発行

●検定員・講師の配置

実技検定には受験者5名以内に対して1名の検定員を配置する。

ただし検定員が1名の時は別途1名の監督者を派遣する。(安全性、判定の公平性を保つ為)
危急時対応技術講習は別途定める。

- 怪我、病気その他、特別な理由で有効年数内に試験または義務講習会が受けられない事態が発生した場合は、それを証明する書類(診断書または本人の理由証明書など)を提出し、本会試験・研修委員会の審議に諮り期間の延長が認められる場合がある。